

第 1 章 甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

1 実行計画の目的

- 「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「実行計画」という。）は、平成20年6月に一部改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定めたものです。
- 市民、事業者、行政等の多様な主体の参加・連携により、地域特性に応じた地球温暖化対策の取組を推進し、まちづくりの基本目標の一つである「自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）」〈第六次甲府市総合計画〉の実現を目指すとともに、地球温暖化対策及び省エネルギー対策に貢献することを目的としています。

2 実行計画の位置づけ

- 実行計画は、平成18年度に策定された「新甲府市地球温暖化対策推進計画」を引き継ぐとともに、策定にあたっては本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針である「第六次甲府市総合計画」のもと、本市の環境に配慮した施策を展開していくうえで最も基本となる「第二次甲府市環境基本計画」を上位計画とし、都市整備に関わる施策の体系的指針である「甲府市都市計画マスタープラン」等の関係計画や関係施策との連携を図っています。

3 実行計画の計画期間

- 現行の実行計画の計画期間は、中期2030（R12）年度、長期2050（R32）年度であり、基準年については、2008（H20）年度としています。

4 実行計画の中間見直し

- 2021（R3）年2月、本市は山梨県と県内すべての市町村とともに、2050（R32）年温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

この表明に伴い、2021（R3）年3月の甲府市地球温暖化対策実行計画中間見直しにおいて、これまで国の目標に沿った「長期目標：2050（R32）年度の温室効果ガス排出量は、2008（H20）年度比で80%削減とします。」を見直し、2050（R32）年温室効果ガス（二酸化炭素）実質排出ゼロを実現することを表明する「ゼロカーボンシティ」を目指すとしました。

なお、脱炭素をめぐる国内外の動向を踏まえ、2022（R4）年度に実行計画の改定を予定しており、より温室効果ガスの削減を推進していきます。

5 目標年次と削減目標

■ 実行計画の温室効果ガスの排出削減目標等は、基準年の2008（H20）年度比で中期目標は、2030（R12）年度までに、25%削減、最終エネルギー消費量は、23%削減とします。

長期目標は、2050（R32）年の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指します。

6 対象とする温室効果ガスの種類

■ 対象となっている温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）です。

7 対象とする部門

■ エネルギー起源の温室効果ガスについては、国のエネルギー消費の統計上の分類に合わせて、「産業部門」、「民生家庭部門」、「民生業務部門（民間）」、「民生業務部門（公共）」、「運輸部門」としています。

■ 非エネルギー起源の温室効果ガスについては、「工業プロセス分野」、「廃棄物分野」、「農業分野」、「代替フロン等3ガス部門」としています。

8 重点プロジェクト（6つのアクションプランと適応策）

■ 6つのアクションプラン

「2050年の甲府市の姿」と長期目標を念頭におきつつ、2030（R12）年度の中期目標の実現に向けた本市の重点的な取組（重点プロジェクト）として、温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制する「6つのアクションプラン」に取組ます。

■ 適応策（P33参照）

6つのアクションプランに取り組んでも温暖化の影響が避けられない場合への対策に取組ます。

◆ 甲府市地球温暖化対策実行計画の改定について

甲府市は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを表明し、脱炭素社会の実現のための取組を進めています。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次報告書では、人間の影響が地球温暖化を引き起こしたことをはじめて断定しました。2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするためには、高度な科学技術の開発はもとより、私たちのライフスタイルの変容が求められています。甲府市では2022（R4）年度に「甲府市地球温暖化対策実行計画」の改定を行い、目標達成に向けて市民、事業者、NPO等及び行政の取り組むべき課題を抽出するとともに、国が定めた「地域脱炭素ロードマップ」で地域が取り組むべき重点対策の施策について、実現性や効果等を検証し、本市の取組を実行計画に定めてまいります。

9 関係者の役割

市民

- 市民一人ひとりが、日々の暮らしにおいてエネルギーを大量に消費していることを自覚し、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や身近なところから実践する省エネルギー行動、地球環境と調和したライフスタイルへの転換など、温室効果ガス排出量削減のための行動に積極的に取り組む役割を担います。

事業者

- 地域社会の構成員として、自らの企業活動と環境・エネルギー問題との関わりを十分に理解し、これらに留意した企業理念や行動指針を確立するなど、企業市民として地域社会や地域環境の保全に積極的に取り組む役割を担います。

学識経験者

- 地球温暖化やエネルギー関連の分野の知識を活かし、効果的かつ確実な地球温暖化対策を甲府市全域で取り組めるように助言を行う役割を担います。

N P O

- 各団体の知識や経験、専門性を活かし、日々の暮らしにおいて、地球温暖化対策や省エネルギーの情報提供、再生可能エネルギー施設の設置(市民共同発電等)、普及啓発・環境教育の実施など、市民及び事業者の自発的な取組を支援する役割を担います。また、地球温暖化対策に取り組むリーダー的存在となり、市民・事業者・行政との連携の橋渡しの役割を担います。

甲府市

- 積極的に省エネルギー行動に取り組むとともに、情報提供・相談窓口など、地球温暖化及びエネルギーに関する広報活動、情報提供を行う役割を担います。さらに、生涯学習や子供たちの環境学習などの場の創出に努め、市民の知識を深める機会を提供する役割を担います。
- また、率先して公共施設への再生可能エネルギー導入を行うとともに、市民・事業者による再生可能エネルギー導入に対する支援を行う役割を担います。